岐阜県立多治見工業高等学校
非常変災時（特別警報・警報発表等）の対応について

令和５年７月１０日

多治見市（学校所在地）、または各自の居住地域や通学経路地域への気象警報（特別警報を含む）の発表時については、自宅待機・学校待機など安全確保を最優先とする。

１　登校に関して

（１）**午前６時００分の時点で多治見市に警報が発表されていた場合、その日は休校とする。**

（２）午前６時００分の時点で多治見市に警報が発表されておらず、各自の居住地域又は通学経路地域に警報が発表されていた場合、その日は自宅で待機する。　※出席停止扱いとする。

（３）多治見市、および各自の居住地域や通学経路地域に警報が発表されていない場合でも、登校する際は通学経路や公共交通機関の状況を確認し、安全確保を最優先する。

（４）多治見市、および各自の居住地域や通学経路地域に警報が発表されていない場合でも、気象状況（局地的豪雨など）や公共交通機関、道路状況において、保護者が危険と判断した場合は、学校に連絡したうえ、自宅で待機する。　※出席停止扱いとする。

（５）休校や自宅待機の際、授業はオンライン等で実施する場合があるため、学校配信メールやホームページでこまめに情報を確認する。

２　下校に関して

（１）登校後に警報が発表された場合、下校は保護者への引き渡しを原則とする。ただし、公共交通機関の運行状況や通学経路の状況を確認したうえ、「警報発表時の対応意向調査」をもとに下校させることもある。

（２）授業中に警報が発表された場合、上記（１）の対応を原則とするが、学校待機とする場合もある。

（３）下校して自宅へ到着したら「帰宅確認メール」で返信するか、学校（担任）へ帰宅連絡を入れる。

学校電話番号　０５７２－２２－２３５１

３　登下校中・校外活動中に関して

（１）登下校中に警報が発表された場合は、自宅か学校の近い方もしくは最寄りの駅や店舗等で待機し、学校と保護者に連絡をする。

（２）校外活動中であれば、すぐに活動を中止し、担当職員（部顧問等）の指示に従う。

４　その他の注意報等への対応について

（１）特別警報が発表された場合は、ただちに命を守る行動をとること。

（２）土砂災害警戒情報や竜巻注意報、緊急地震速報、雷注意報等の発表時も、危険が予想される場合は、安全を最優先し、自宅待機や学校待機、安全な場所への避難など適切な行動をとること。

５　連絡手段と情報収集について

（１）学校配信メールや学校ホームページを活用すること。

（２）部活動においては、各部で連絡が取れる事を確認しておくこと。

（３）警報の発表や解除、気象状況、道路状況等について、テレビやラジオのみならず、気象庁等公共のホームページや情報配信システムを活用し、最新で正確な情報を収集すること。

○ 岐阜県総合防災ポータル（岐阜県庁ホームページ）
http://www.pref.gifu.lg.jp/bousai/

○ 岐阜地方気象台ホームページ
http://www.jma-net.go.jp/gifu/

○ ぎふ川と道のアラームメール（岐阜県 河川課）
（ＰＣから）　http://service.sugumail.com/gifu/member/
（携帯から）　t-gifu@sg-m.jp　へ空メールを送信

※この文書の内容は、状況により変更されることもあります。